（様式４）

重要取組シート　環境局　環境保全部　環境共生課

<table>
<tr><th colspan="2">取組項目</th><th>アスベスト対策</th></tr>
<tr><td colspan="2">現状・課題</td><td>○国土交通省の推計では、アスベスト含有建材を使用した建築物の解体のピークは、令和 10 年頃とされている。また、関係法令が順次見直され、規制強化されている。
○民間建築物の解体等の工事に対し、法令に基づく規制、指導を適正に行う必要があるほか、災害時の倒壊建築物からのアスベスト飛散対策や、市有建築物のアスベスト含有建材に関し、令和４年度に改定したマニュアルに基づき、適正な点検管理を定着させる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">取組の内容</td><td>○民間建築物の解体等工事におけるアスベスト飛散を防止するため、計画的に監視指導を実施する。また、建築物所有者等への制度周知を行う。
○「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）」に基づき、より実践的に初動対応できるよう体制を強化するなど、災害時のアスベスト飛散を抑止する。
○市有建築物について、施設管理者に研修を行い、マニュアルに基づきアスベスト含有建材を適正に点検管理する。
○アスベストの暴露による健康被害から市民を守るため、石綿検診やアスベストに関する知識等の周知を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">スケジュール</td><td>前期
（～7 月）</td><td>□　堺市アスベスト対策推進本部・各部会（飛散対策部会、健康対策部会、啓発・研修部会、市有建築物対策部会）における取組の実施（通年）
□　令和５年度第１回堺市アスベスト対策推進本部会議の開催（５月）
□　職員向けアスベスト研修会の開催（６月）及び点検管理の依頼（６・12 月）</td></tr>
<tr><td>中期
（～11 月）</td><td>□　アスベスト関係業務に従事する職員向けの専門的な内容の研修の実施（11 月）</td></tr>
<tr><td>後期
（～3 月）</td><td>□　市民・事業者向けアスベスト研修会の開催（１月）
□　令和５年度第２回堺市アスベスト対策推進本部会議の開催（３月）</td></tr>
<tr><td>次年度
以降</td><td>□　民間建築物の解体等工事に対する規制、指導や市有建築物のアスベスト含有建材の適正管理、市民・事業者に対する石綿検診やアスベストに関する知識等の周知等、定常的な取組を継続する。
□　災害時のアスベスト飛散対策に関しては、継続して対応力強化を進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">進捗の状況</td><td>前期
（～7 月）</td><td>□　堺市アスベスト対策推進本部・各部会（飛散対策部会、健康対策部会、啓発・研修部会、市有建築物対策部会）における取組の実施（通年）
□　令和５年度第１回堺市アスベスト対策推進本部会議の開催（５月）
□　職員向けアスベスト研修会の開催（７月）及び点検管理の依頼（７月）</td></tr>
<tr><td>中期
（～11 月）</td><td></td></tr>
<tr><td>後期
（～3 月）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市基本計画2025</td><td>該当する施策</td><td></td></tr>
<tr><td>寄与する KPI</td><td>目標値（2025 年度）</td></tr>
</table>

（様式４）

堺市SDGs未来都市計画	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号		
	寄与するKPI			目標値（2023 年度）